

東員町以外の民生委員児童委員の活動などを学ぶ県外研修が5月に行われ、今回は最近、特に切実な問題として注目される「災害」についての知識を身に付けるため横浜市民防災センターを見学しました。

センターは2階建てで、まず1階で災害シアターを見たあと2階へ移動。消火器の使い方(写真)や地震シミュレーターで揺れを体験したりして災害の恐ろしさを体で学びました。以下に参加者の感想文を抜粋して掲載します。



地震の揺れを体感

横浜市民防災センターは、災害にあった時にどのようなことをどのようにしたら良いかを体験しながら学べる施設でした。

体験では災害が起きた時の消火活動の方法や逃げ方などを学びました。地震シミュレーターでは実際の揺れも体感しました。いざ事が起こると何をしたらよいかかわからず、まったく思っていたように動けず情けないばかりでした。

(M)

防災の話題をみんなで

今回の研修で防災センターへ行き、より身近に防災の大切さを学びました。実際の揺れを体感することによりパニック状態になり身動きがとれなくなることがわかりました。家族や近所で機会を見つけ話題にしていくことで意識が高まっていくと思います。

今回の体験を生かし一人でも多くの方々に防災の必要性を伝え、まず自分の身近な地域からスタートしていこうと思いました。

(N)

自分で出来る事から…

いつグラツとくるか分からない地震と言われる通り、私たちの研修の翌々日に、房総半島を震源とする地震が起きて驚きました。

私の知り合いの男性が6歳の時、災害に遭い命拾った人がいます。彼は仕事でもどこにいても24時間、ウエストポーチの中に防災グッズを入れています。

私はまだ危険な目に遭っていませんが、いざという時のため訓練に参加して、防災意識を持ち続けたいです。防災センターの方が「自助・共助・扶助」の言葉を何度も口にしてみえました。普段からの隣近所のお付き合いが大事だと思います。自分にできることから始めたいです。

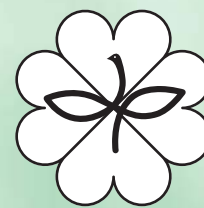
(H)

リアルな体験

防災センターでは消火訓練を初めて体験しましたがとても難しかった。地震体験ではただ揺れるだけではなく、日本で実際に起きた地震の再現でもリアルで怖かった。

次に行った部屋の中では、火災や水害に遭遇した場合、どう対処するかのシミュレーションを体験しました。ただ茫然と部屋の中をうろろろするだけでした。実際に災害が起きたら命にかかわる問題だと思いました。大変貴重な体験をさせてもらいました。

(K)



2019年7月19日発行
東員町民生委員児童委員協議会
広報委員会
事務局 東員町社会福祉協議会内
TEL 0594-76-1560
<http://www.toinshakyo.or.jp/>



民生委員活動をPR

～ 町内のスーパーなどで～

「民生委員・児童委員の日」の5月12日、町内のショッピングセンターやスーパーで来店者にポケットティッシュを配って日頃の活動内容をPRしました。

民生委員・児童委員はこのような活動をしています

「ボランティア下校」で地域をきれいに

神田小学校では2月16日に地域ボランティアの人たちや家族の方と一緒に民生児童委員も参加して地域清掃活動を行いました。

この活動は、子供たちが日頃、遊んでいる公園や通学路などの環境に目を向け、自分たちの手できれいにする心を育てるため、年に一度下校時に行っています。

当日は、全校児童が通学班に分かれ、6年生を中心に通学路や朝の集合場所のごみを拾い、可燃物と不燃物に分けていました。

ひとり暮らし家庭の防火診断



3月4日、春の火災運動に合わせて笹尾東地区のひとり暮らし高齢者宅の防火診断を民生児童委員が桑名市消防職員・女性消防団員・役場職員と共に訪問して、火災警報器、消火器の点検と災害対策や緊急時の対応などのアドバイスを頂きました。

花鉢を届けました



民生児童委員が平成最後の4月に、町内のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、ミニバラの花鉢と「元気カード」を556人に届けました。

城山地区の防災訓練



城山1丁目自治会主催の防災訓練が5月5日に、民生委員も参加して行われ、AEDや消火器、消火栓などの使い方や応急手当の方法を学びました。

正しい日本語を学ぶ



5月13日「第4回綴り方教室」が福祉センターで開かれました。

この教室は、民生児童委員を対象に正しい日本語の使い方を学び、読みやすい文章が書けることを目的に行われ多数の方が参加しました。

三重県民生委員児童委員大会



令和元年5月14日「第14回三重県民生委員児童委員大会」が、三重県総合文化センターで開かれました。

大会には、東員町からの14人を含む県下各市町の民生児童委員の代表約1,000人が参加して盛り上がった大会となりました。

おでかけ広場のお手伝い



毎月2回、各地区の集落センターなどで開かれている生後6か月から3歳までの未就園の乳幼児を対象にしたおでかけ広場に主任児童委員や民生委員がお手伝いに行っています。